

政務活動報告書

令和7年2月18日

〔会派名：喜働 〕

代表者氏名	川合 滋 印	記録者氏名	幸松 孝太郎 印
研修者氏名	幸松 孝太郎		
研 修 日	令和7年2月15日（土）		
研 修 先	大阪市 立命館大学大阪梅田キャンパス		
目 的	今回の第7回議会事務局研究会シンポジウムは、「議会の機能強化と議会事務局の未来」というテーマについて、著名な大学教授の講演と市議会議員や事務局職員の話題提供等を聞いて学ぶことである。		

研修概要

（1）開催要領

第7回 議会事務局研究会シンポジウム ～設立 15 周年記念～

テーマ： 議会の機能強化と議会事務局の未来

次 第

13:00 開会 司会 小林 直岐（立川市議会事務局）

13:05 基調講演 駒林 良則（議会事務局研究会共同代表・立命館大学特任教授）

13:25 話題提供

★盛 泰子（伊万里市議会 議員） 「最終報告書に込めた思いと今後の課題」

★清水 克士（前・大津市議会局 局長） 「局職員が超えるべき「補佐の射程」

★岩崎 弘宜（前・取手市議会事務局 次長） 「終わりのなき議会改革～議会愛は永遠に～」

14:25～14:40 休憩

14:40 会場の皆でディスカッション 「議会事務局の目指すべき未来とは？」

パネリスト：盛 泰子、清水 克士、岩崎 弘宜

コーディネーター：谷畑 英吾（前・湖南市長）

16:20 まとめ 駒林 良則

16:30 閉会

※シンポジウム資料は、添付を参照

（2）主な講演のまとめ

1. 基調講演まとめ：議会事務局研究会の活動と今後の展望 講演者：駒林良則（立命館大学）
議会改革の推進には、議会事務局の役割強化が不可欠である。議会事務局研究会の活動を通じて、事務局の課題や限界を共有し、議会の機能強化に貢献することが求められる。
2. 話題提供まとめ①：「最終報告書に込めた思いと今後の課題」 講演者：盛 泰子
議会事務局は、単なる事務処理機関ではなく、「住民と議会をつなぐ重要な役割」を担うべき存在である。そのためには、事務局の地位向上とネットワーク強化、さらには議長の意識改革が不可欠である。



3. 話題提供まとめ②：「局職員が超えるべき『補佐の射程』」 講演者：前大津市議会局長 清水 克士
本講演は、議会の機能強化と、それを支える議会事務局職員の意識改革の必要性について述べたものだとして受け取った。特に「チーム議会」の確立と、それを支える「協働体制」の構築を強く訴えており、局職員の役割を従来の補佐的な立場から進化させるべきだという主張は示唆に富んでいた。

議会事務局職員の意識改革と役割拡大の必要性を改めて浮き彫りにした。現在の多くの議会では、事務局職員は補佐的な業務にとどまりがちだが、議会が真に機能するためには、局職員が「議会の構成メンバー」としての自覚を持ち、主体的に動くことが求められる。

また、「議会事務局の中立性」という概念についても、単に無難に業務を遂行するのではなく、政策立案を支援する存在として積極的に関与するべきとの主張には大いに共感する。議会が「未来を語る場」として機能するためには、局職員の意識改革と役割拡大が不可欠であり、この話題提供はその重要性を再認識させるものであった。

(3) パネルディスカッション「議会事務局の目指すべき未来とは？」

資料「議会事務局研究会最終報告書（概要）」提言に対する所感

本報告書は、議会事務局が単なる議員の補佐機関ではなく、「住民と議会をつなぐ存在」として積極的な役割を果たすべきであるとの認識を明確にし、そのための具体的な提言を示している。これは、これまでの議会事務局の在り方を大きく転換する視点であり、地方議会の改革を進める上で極めて重要な指摘であると感じた。

1. 議会事務局改革の方向性

本報告書の提言は、①事務局の体制強化、②議会費の独立性向上、③住民との連携強化、④職員の意識改革の4つの大きな柱に整理できる。それぞれのポイントを踏まえながら、所感を述べたい。

2. 事務局体制の強化：独立性と専門性の向上

議会事務局の独自採用や専門的能力を持つ職員の期限付き採用といった提言は、現在の地方議会の多くが抱える問題点を解決する可能性を持っている。

現状では、多くの事務局職員が執行部からの出向者で構成され、長期的な専門性が蓄積されにくいという問題がある。そのため、独自採用や外部人材の活用は、事務局の機能を強化する上で有効な手段となる。また、公共政策大学院や法科大学院とのインターンシップ契約を通じて、若い世代に議会事務局の役割を知ってもらう試みも非常に意義深い。

3. 議会費の独立性：議長の予算編成・執行権

議長に議会費の予算編成権・執行権を付与するという提言は、議会の独立性を高める観点から重要な論点である。しかし、現実的には、議長のリーダーシップや議会全体の意識が高くなければ、十分に機能しない可能性もある。特に、議会費の増額が市民にどのように受け止められるかという観点も考慮する必要があるだろう。

4. 住民と議会との連携：開かれた議会への転換

住民への情報提供や参画の促進については、近年の議会改革の潮流に沿ったものであり、非常に重要なポイントである。特に、住民が「気軽に議会に参画できる仕組み」の整備は、議会の透明性を高めるだけでなく、市民の政治参加を促進する意味でも大きな意義を持つ。

コロナ禍を経て、オンラインでの議会中継や、議会報告会の試行が進んでいる自治体もあるが、まだまだ全国的に広がっているとは言い難い。こうした仕組みを定着させるためには、議会事務局が積極的に動く必要

がある。

5. 議会事務局職員の意識改革：チームとしての議会運営

議会事務局職員に対して、目的意識の共有、チームとしての行動、成果の積み上げを求める提言は、議会事務局の役割を再定義するものとして非常に重要である。

これまで議会事務局は、「裏方」としての役割が強調されすぎていたが、今後は単なる補佐機関ではなく、「議会を支える主体」としての積極的な役割を果たすことが求められる。そのためには、議員との協働関係の強化や、職員同士のネットワークづくりも重要になってくるだろう。

6. 総括

本報告書の提言は、議会事務局の在り方を抜本的に見直し、住民とのつながりを強化することで、より開かれた議会を実現しようとする意欲的な内容となっている。特に、事務局職員の意識改革や、住民との接点を増やす取り組みは、地方議会が直面する課題に対する具体的な解決策の一つとなり得る。

最後に、本報告書の締めくくりに述べられている“「私たちは市民のために存在している」という認識”は、すべての改革の根幹にあるべき視点である。議会事務局の改革を通じて、市民に開かれた議会を実現することこそが、地方政治の信頼回復につながると改めて感じた。

以上

